

令和4年度水道事業予算のあらまし

水道水をつくるための収入と支出(収益的収支)



繰入

留保資金

資本的収支の不足額は、減価償却費や積立金などの留保された資金で補てんします。

水道施設をつくるための収入と支出(資本的収支)



充当

令和3年度 未普及地域解消事業(矢田町榑木地区)完了

生駒市との連携により 本市の上水道普及率は100% になりました。

上水道未普及地域を解消するため、生駒市より
矢田町榑木(むろのき)地区へ水道水の供給を受けております。

整備
図面

生駒市小瀬配水池からポンプで新設配水池へ水道水を送り、配水池から個人宅へ水道水を配っています。



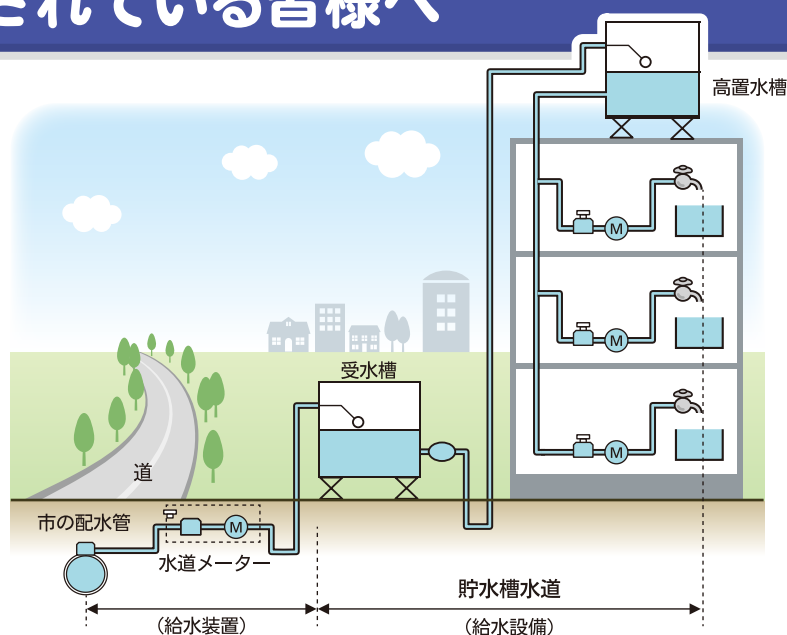
貯水槽水道 を設置されている皆様へ

貯水槽水道とは

マンションやビル等では、受水槽にいったん水道水を貯めてから、ポンプや高置水槽を使用し、各蛇口へ給水している場合があります。この受水槽から各蛇口までの施設全体を「貯水槽水道」と呼びます。

貯水槽水道の区分

貯水槽水道は、受水槽の有効容量により次のとおりに分けられ、管理については関係法令・条例に定められています。



区分	受水槽の有効容量	関係法令・条例
簡易専用水道	10立方メートルを超えるもの	水道法第34条の2・水道法施行規則第55条による規制
小規模貯水槽水道	10立方メートル以下のもの	給水条例第23条の4・給水条例施行規則第9条の2による関与

貯水槽水道の管理

管理は、設置者（所有者、管理を委託されている方）が、責任をもって行ってください。管理の方法については、下記の大和郡山市ホームページをご覧ください。

ホーム → くらし・手続き → 生活・環境 → 上下水道 → 上水道 → 要綱・要領
→ 大和郡山市簡易専用水道事務取扱要領 OR 小規模貯水槽水道の指導管理要綱

【ご不明な点は上下水道部工務課給水係（☎53-3664）までお問い合わせください。】

災害に強い水道づくり

水道施設の耐震化への取り組み

大和郡山市上下水道部では、地震・台風等の災害時にもいつでも安心・安全な給水を行うために、水道施設の耐震化に取り組んでいます。

老朽化した水道管は耐震管であり寿命が長いGX形ダクタイル鋳鉄管や高密度ポリエチレン管へ入れ替えを行っています。

令和3年度は約6.5kmを更新及び耐震化を行いました。

現在、大和郡山市の地中に埋まっている水道管は令和3年度末で約528kmあり、そのうち約79km（全体の14.9%）が耐震化されています。

GX形ダクタイル鋳鉄管



配水用ポリエチレン管



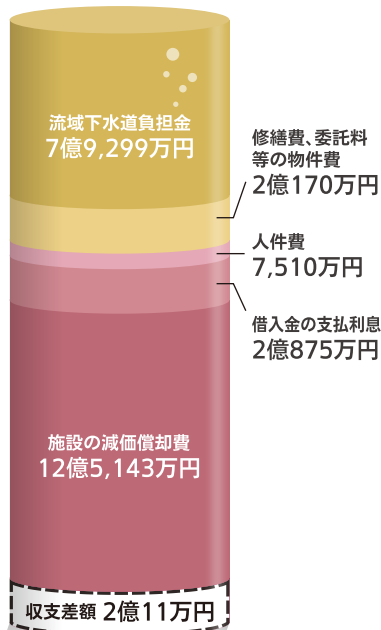
令和4年度 下水道事業予算のあらまし

下水を処理するための 収入と支出(収益的収支)

収入
27億3,008万円



支出
25億2,997万円



繰入金

留保資金 資本的収支の不足額は、減価償却費や積立金などの留保された資金で補てんします。

下水道施設をつくるための 収入と支出(資本的収支)

収入
14億6,877万円



充当

支出
22億5,513万円



流域下水道負担金とは、汚水や雨水を奈良県の流域下水道処理施設へ流しているの、その排水量に応じて奈良県に支払うお金になります。



下水道への改造工事に対する貸付金制度の拡充について

既存のくみ取式トイレや浄化槽付き水洗トイレを公共下水道に直結した水洗トイレに改造するための工事に必要な資金を無利子でお貸しします。

令和4年4月1日から、貸付金額を「42万円以内」から「50万円以内」に、貸付金の返済期間を「24カ月以内」から「50カ月以内」に、それぞれ変更しています。

※新築や改築、会社等所有の住宅での工事は除きます。

※工事着手日の15日前までに貸付金の申込・手続きが必要です。

※連帯保証人が必要ななどの貸付要件が別途あります。



令和4年度水質検査計画の概要

水道事業者は毎事業年度開始前に、水質検査計画を策定しなければなりません。

大和郡山市では、より安全性を保証する観点から法令に定められた回数かそれ以上の回数で検査を実施しています。

No.	試験項目	水質基準値	※水道法による大和郡山市の必要水質検査回数	大和郡山市の検査回数
1	一般細菌	100個/ml	年12回	年12回
2	大腸菌	検出しない	年12回	年12回
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l	3年に1回	年1回
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l	3年に1回	年1回
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l	3年に1回	年1回
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l	3年に1回	年1回
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l	年4回	年4回
8	6価クロム及びその化合物	0.02mg/l	3年に1回	年1回
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l	3年に1回	年1回
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l	年4回	年4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l	3年に1回	年12回
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l	年4回	年12回
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l	3年に1回	年1回
14	四塩化炭素	0.002mg/l	3年に1回	年1回
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l	3年に1回	年1回
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l	3年に1回	年1回
17	ジクロロメタン	0.02mg/l	3年に1回	年1回
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l	3年に1回	年1回
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l	3年に1回	年1回
20	ベンゼン	0.01mg/l	3年に1回	年1回
21	塩素酸	0.6mg/l	年4回	年12回
22	クロロ酢酸	0.02mg/l	年4回	年4回
23	クロロホルム	0.06mg/l	年4回	年4回
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l	年4回	年4回
25	ジブromokロロメタン	0.1mg/l	年4回	年4回
26	臭素酸	0.01mg/l	年4回	年4回
27	総トリハロメタン	0.1mg/l	年4回	年4回
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l	年4回	年4回
29	ブromोजクロロメタン	0.03mg/l	年4回	年4回
30	ブromホルム	0.09mg/l	年4回	年4回
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l	年4回	年4回
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l	3年に1回	年1回
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l	年1回	年1回
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l	3年に1回	年4回
35	銅及びその化合物	1mg/l	3年に1回	年1回
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l	年4回	年12回
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l	3年に1回	年1回
38	塩化物イオン	200mg/l	年12回	年12回
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l	年4回	年12回
40	蒸発残留物	500mg/l	年4回	年12回
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l	3年に1回	年1回
42	ジオスミン	0.00001mg/l	年4回	年4回
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l	年4回	年4回
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l	3年に1回	年1回
45	フェノール類	0.005mg/l	3年に1回	年1回
46	有機物(TOCの量)	3mg/l	年12回	年12回
47	pH値	5.8～8.6mg/l	年12回	年12回
48	味	異常なし	年12回	年12回
49	臭気	異常なし	年12回	年12回
50	色度	5度	年12回	年12回
51	濁度	2度	年12回	年12回

※水道法による大和郡山市の必要水質検査回数は、水源毎の過去における水質検査結果により多少異なります。

●市内の水道（給水装置） 指定工事業業者一覧表 （令和4年4月現在）

水道の新設、増設、改造、修理などの工事の申込は、指定工事店へ依頼してください。水道工事にあたっての届出等の諸手続を代行していただけます。

業者名	住所	代表者名	電話番号
岡田商店	横田町	岡田 茂	(56)3237
(株)亀岡土木	南郡山町	亀岡 彦穂	(53)9194
(有)北村住設	柳町	北村 好一	(52)3359
(株)クラハラ	井戸野町	倉原 定	(53)4182
(有)シンワ商工	矢田町	竹田 博文	(53)2209
辻本設備	本庄町	辻本 正行	(56)5389
奈良日化サービス(株)	千日町	井戸 和之	(55)0437
西本設備工業所	新町	西本 守	(52)0731

業者名	住所	代表者名	電話番号
日本ハウジング設備工業(株)	美濃庄町	森 義治	(53)3330
福井設備(株)	筒井町	福井 文雄	(59)1746
(有)Plumbing Service Morishita	城南町	森下 優二	(55)3931
堀口設備工業	矢田町	堀口 昌吾	(55)2415
(株)マエダ	額田部寺町	前田 憲彦	(56)5106
三浦産業(株)	南郡山町	三浦 伸一	(53)2617
森下住設(株)	城南町	森下美千代	(53)2277
森信設備工業	藤原町	森下 信哉	(20)6806

※下水道の指定工事店につきましては、市のホームページ、または下水道推進課維持普及係までお問合せください。

上下水道部の組織について

業務課

問い合わせ：53-3661

お客さま係

水道の開・閉栓や名義変更、水道料金、事務経営の企画・人事労務・文書に関することや諸統計及び調査に関すること。みなさんに配布されている、「ふれっしゅ郡水」の刊行をしています。

経理係

主に財政計画や資金計画に関することを行っています。経費を削減しながら効率の良い事務運営を考えています。

下水道推進課

問い合わせ：58-5600

庶務係

受益者負担金に関することなど。

維持普及係

下水道使用料や維持管理、改造資金の貸付、指定工事店に関することを行っています。

計画係

主に下水道事業の計画・認可に関することを行っています。

事業係

下水道事業の工事施工に関することを行っています。

工務課

施設係

施設の拡張、改良事業の整備計画さらには設計や施工に関することなどを行っています。

給水係

給水装置工事の受付、審査、許可、指導に関したことなどを行っています。

維持管理係

配管図面の作成や整備、保管に関することや配水管の維持管理などを行っています。

施設係とタイアップしながら、断水や濁水、給水制限に関することなどもしています。

浄水係

原水、浄水、送水、受水量の制御や主管浄水場に係る施設の操作、維持管理、水質検査や試験に関することなどを行っています。

